

埼玉「同盟」念願の「4百名
会員」を実現！ 来年の創立
50周年に向け更なる前進へ

埼玉県同盟は、中央本部が提起した「特別期間」に会長を先頭に積極的
的に取り組み、4月は10名の拡大で、
全国2万人同盟の第2次目標であった
400名を超過達成、18カ月連続で最
高現勢更新を続けることができていま
した。この勢いを更に広げて、治安維
持法・国賠同盟の役割に確信をもつて
更なる飛躍で自主目標達成をめざし奮
闘しましょう。

【新設コーナー】新しく入会された方
の「一言」を掲載するコーナーを設けま
した。原稿をお寄せ下さい

入会の記

河内 研一

西安事件で尾崎秀実を知った。同時代研究の深さと生き方に魅せられ、青春の一時期、尾崎やスメドレーを貪り読んだ。治安維持法ではなかつたが、彼の処刑は戦前の心ときわ暗き出来事として今も私の心に疼いている。そんな思いを共有しうるのであろう貴同盟へ加入を希望します。

「犠牲者への謝罪なくして」真の日本
の平和「はない」50回目の節目
の「国会請願」にあたり思うこと

副会長 小池 莊市

昨年暮れ「私の目の黒い内に政府は謝
つて欲しい」と毎年「国会請願」の先
頭に立って頑張ってきた水谷安子さん
が108歳で亡くなられた。残念で、ま
た申し訳ない気持ちでいっぱい。水
谷さんが初めて「国会請願」に参加さ
れたのは二〇〇五年の32回からだつ
たと思う。私もこの年から中央本部の
事務局に入り請願行動に参加してきた
。今年は「国会請願」を初めてから50
回目の節目の年となる。集めた署名は
一千万筆を超え、毎年、全国からが署
名を持参した人々が国会に集結、国会
議員を訪問し「国家賠償法の制定を求
める請願」を訴え続けているが、いま
の自公政権は審議すらしようとしてな
い。自民党は「犠牲者が居なくなれば
この運動もなくなるとも思っているの
か！」と怒りを禁じえない。

同じ敗戦国のドイツ、イタリアは戦
争に反対した政治犯に謝罪して年金を
支給しているのに、日本だけが、手付
けないのは何故か？それは、戦後、ア
メリカの占領下におかれた日本がアメ
リカの世界戦略、対日政策の転換によ
つてA級戦犯容疑者岸信介が首相

国会請願署名推進コーナー

【個人署名】

(1075筆)

- 河内 研一 (足利市) 2筆
- 岩田 治樹 (上尾市) 3筆
- 関口 暁子 (所沢市) 5筆
- 田中 幹夫 (所沢市) 10筆
- 林 登美男 (狭山市) 12筆
- 角田 範夫 (春日部市) 3筆
- 武石 辰弥 (朝霞市) 4筆
- 倉又 孝夫 (国分寺市) 42筆
- 橋本 静修 (浦和区) 37筆
- 埼玉土建 一般労働組合 199筆
- 年金者組合埼玉県本部 117筆
- 埼玉県高等学校教職員組合 25筆
- 新日本婦人の会埼玉県本部 173筆
- 埼玉憲法会議 5筆

【団体署名】

(34団体)

- 埼玉土建 一般労働組合さいたま南支部
- 同 主婦の会、同 青年部、同 狭山支部、同 主婦の会、同 青年部、同 同宮代支部、同 主婦の会、同 青年部、同 上尾・伊奈支部、同 主婦の会、同 青年部、同 岩槻支部、同 蓮田支部、全日本年金者組合岩槻支部、同 戸田支部、大宮平和美術会、日本共産党西部地区委員会、同 青年部、同 富士西支部、同 嵐山町支部、同 入間市仏子支部、同 備後援会、同 宮代支部、同 幸手西支部、同 草薙支部、同 白岡支部、同 さいたま北2支部、

署名合計 (4月末日現在)

個人署名 4751筆

団体署名 127筆



「不屈」No587 付録
埼玉版 (No415)

治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
埼玉県本部
〒330-0063
さいたま市浦和区高砂
2-3-10 黒澤ビル3B
電話・Fax 048-824-0094
✉ chian2022@gmail.com

〈国会請願三項目〉

- ①国は、治安維持法が人道に反する悪法であったことを認めること
- ②国は、治安維持法犠牲者に謝罪し賠償を行うこと
- ③国は、治安維持法による犠牲の実態を調査し、その内容を公表すること

多く寄せられています。

タモリさんが昨年暮れ、テレビ番組の「徹子の部屋」で、「来年は新しい戦前になるんじゃないですかね」の発言が話題を呼んでいます。それは、岸田内閣が昨年暮れ、いわゆる「安保3文書」を閣議決定し、戦後最悪と云われた「安倍政権」でも出来なかった「敵基地攻撃能力」の保有と大軍拡路線の「ごり押しを進め、再び「戦争する国」への暴走を始めていますからです。

また、国会では、多くの政党が大軍拡を推進・容認する翼賛政治の危険性も増し、権力の監視役でなければならぬメディアもその役目を果たしてない状況もあり、先の戦争を知っている年配者からは、「戦争になる前の様子に似ていてとても怖い」と言う声

この様な情勢のもと、最近、大軍拡に真っ向から反対し、野党共闘の強力な推進力となつて奮闘する日本共産党に対するバッシングが激しさを増しています。看過できないことです。この度の統一地方選挙でも、「共産党は異論を認めない党」などといった反共キャンペーンが、一部の大手メディアをつかつて大々的に展開され、その後も、「二重の大逆流」との激しい攻防が繰り返されました。また、国会のなかでも、大軍拡の突撃隊「日本維新の会」が伸長するも、野党共闘の再構築を妨害し、逆行する動きが強められました。岸田政権の大軍拡の危険を、多くの大手メディアがともに報じない状況がある中で、いま、国賠同盟の存在意義を発揮して、歴史を語り知らせながら、反戦・平和の国民運動の先頭に立つて闘って参ります。

熱風

「戦争は是非共避けようと思へば人間の力で避けられなくはないであらうが、天災ばかりは科学の力でもその襲来を中止させる譯には行かない」。寺田寅彦が、大正九年から昭和十年七月までに書いた十三編の随筆が、昭和十三年十二月に岩波新書版「天災と国防」として出版されましたが、これは、その中の昭和九年十一月に発表された寺田寅彦の随筆「天災と国防」の一節です。小林多喜二が虐殺されたのが昭和八年でもあり、このころは、治安維持法による知識人への弾圧が猛威を振るっていた時代にもかかわらず、このような随筆が書かれて発表もされていたという事は、寺田寅彦のその科学的見識の高さと勇氣には驚きます。▼日本のアジア侵略が行われている真最中で、寺田寅彦も何らかの弾圧を受けなかったのでしょうか。弾圧を受けていたとしたら、どのようなものか知りたいものです。しかし、何よりも重要なことは、この寺田寅彦の警句は、今日にも通ずるものだという事です。今こそ言いたい、「避けようと思えば避けられる戦争のために、国防と称して軍事費を使うよりも、真の国防としての防災費・医療費にこそ税金を使うべきです」。



埼玉県本部は、5月1日、北浦和駅前でメーデー参加者に「再び戦争と暗黒政治を許すな！大軍拡より平和外交を、署名にご協力ください」と書いた大きな「横断幕」を掲げて署名を訴えました。短時間で60筆の署名が集まりました。(写真、署名をするメーデー参加者)



新井周三郎は一八六二(文久二年)年、男衾郡西ノ入村の豪農の家に生まれた。一八八一(明治一四)年ごろ男衾郡鉢形学校の教員になり、一八八三年には群馬県石間村に教員の欠員があることを知り、加藤織平宅を訪ねたことを契機に困民党活動に参加した。

一〇月三十一日、周三郎は秩父

事件探訪 秩父墓碑

第20回 新井周三郎の墓碑 篠田 健一

郡上日野沢村の小前で開かれた幹部会議終了後、五〇名ほどを引き連れ、金崎村の高利貸・永保社を襲撃して地券と諸帳簿類を焼き捨てた。翌一月一日、武装蜂起には甲大隊長に就任し、指揮を執った。

一八八五年二月、浦和重罪裁判所は死刑を宣告。周三郎は上告するが、四月に大審院はこれを棄却、五月に熊谷監獄で死刑執行。行年二二歳。

新井家の屋敷跡の一角に「新井家先祖代々之墓」があり、「天然了雄居士」が周三郎の戒名である。同所には「秩父事件関係周三郎再埋葬位置」の石碑もある。

【交通】 八高線折原駅下車、徒歩約5分。

第36回「大宮平和美術展」が開催、小林多喜二の肖像画が描かれ展示されました

毎回「治安維持法犠牲者」の肖像画を描き展示を続けている「大宮平和美術展」が、4月25日から6日間開催され今年も観てきました。

大宮美術会は、一九八七年五月に、当時の大宮市が「核廃絶平和都市宣言」をした時、その精神を尊重し、美術の自由で民主的な発展と真の芸術の創造を目的に発足した美術会です。代表は同盟の理事の鯨井洪さんです。「戦争か平和か」が問われる今日、



私一言 日本維新の会の伸長に危機感、戦争への道をストップさせる運動さらに 新日本婦人の会大宮支部 事務局長 鈴木通子

この度の統一地方選挙で「憲法違反の大軍拡反対」を打ち出した日本共産党の議席が後退し、実態は「大軍拡の突撃隊」である日本維新の会が地方議会にも進出して票や議席を伸ばしました。大手マスコミも加わる反共キャンペーン、共産党が国会で大軍拡の内容を明らかにしてもマスコミは全く取り上げず、国民は野球のWBCに沸く、統一地方選挙で国民が気をとられている隙に、大軍拡の財源や防衛産業を強化する法案が審議される。

追加させる「愛国心教育」がより強化され、「従軍慰安婦」に触れた教科書はゼロでした。そもそも今の日本維新の会の幹部、馬場代表らが2年前に「従軍慰安婦」「強制連行」「強制労働」の表現に関する質問をし、当時の菅政権は直後に適切でない閣議決定をしました。政治が教育に介入することにも「突撃隊」です。選挙が起ころうだから心配。大人はちゃんと選挙に行つてと言っていました。私たちの新婦人も、この「新しい戦争」の動きを止めさせるために創意工夫して頑張らないが公表されましたが、「国」や「日本」という言葉を と、強く思います。

平和美術展への関心は高く大勢の観覧者が訪れていました。今年の「肖像画コーナー」は、生誕一二〇年、没後九〇年というところで小林多喜二が描かれていたために多喜二に学ぶ」として、多喜二の生涯が詳しく展示されましたが、それを熱心に読まれる方が目立ちました。ある中年の女性は、「小説『蟹工船』の事は知っていたが、小林多喜二のことはまったく知らなかった。」と話してくれました。歴史の真実をより多くの人に知らせねばと強く感じました。



今年の治安維持法犠牲者も肖像画は、没後90周年記念で小林多喜二を描きました。(大宮美術展)

Q&A

「戦争犯罪と人道に反する時効不適用条約」とはどんな条約ですか？

国際的にも、戦争犯罪について時効と除斥期間の不適用の問題は、イタリア、ドイツ、日本の侵略戦争の戦争犯罪者に対する責任追及の問題として

戦後早くから関心が持たれ、将来の戦争を防止するためにも時効と除斥期間を適用除外する意見が国連内部でも有力になりました。とくにドイツは、ナチスの再現を許さないために海外に逃亡しているナチスの残党に対しても徹底した追及を進めていて、戦争犯罪と人道に反する罪における時効と排斥期間の適用排除に熱心でした。こうして、一九六八年の国連第23回総会において、『戦争犯罪および人道に反する罪に対する時効不適用条約』が、賛成五八、反対七、棄権三六で成立しました。そして、一九七〇年一月一日に批准国が必要数に達して発効し、国際法として確立されました。日本は条約の提案に対しては棄権し、今日まで批准を行わないままになっています。

しかし、日本政府がこの条約の批准を拒んでいるからといって、国連総会で議決成立した条約ですから、日本国憲法の国際平和協調主義の精神から

同盟文芸

短歌

支持のTEL繋がないから訪問ね連れ合い同志逞しさ増す

春日部市 細谷 宣朗

県議選半減の結果をかみしめついでさ市議選へとこぶしをにぎる

川口市 宮地 さか枝

俳句

大空や日を照り返す柿若葉

春日部市 浅子 薫衣

散り桜踏みしめ歩く古希近し

行田市 大野 辰男

アベ政治洗い流さん梅雨期くる

さいたま市 小池 莊市

盃に一花浮かべ花見酒

行田市 鈴木しげる

川柳

復興に水差す原発汚染水

春日部市 福家 駿吉

トモホーク入れて周辺国睨む

いつでも、戦争犯罪と人道に反する罪に時効の適用はないと解釈すべきであつて、それは刑事責任を問う場合にかぎらず、国家賠償請求をはじめとする行政裁判や民事裁判においても同じであるべきです。

この問題では、日本弁護士連合会(日弁連)も、私たちと同じ立場に立っているといえます。日弁連は、一九九三年十月の第36回人網擁護大会において『日本の戦後補償』をテーマに討議して、「治安維持法犠牲者は、日本軍国主義に抵抗し、戦争に反対した者として、その行為は高く評価されなければならない。・・・それが放置されている所に日本の戦後補償の歪みが表れている」と、政府がこれまで解決してこなかったことを批判して、治安維持法犠牲者に対する国の謝罪と賠償を要求する、私たちの運動の持つ法律的道徳的正当性を認めたのです。

このように治安維持法犠牲者は、天皇制軍国主義に抵抗し、侵略戦争と他国民に対する抑圧に反対してたたかっただけでなく、拷問と迫害、陵辱を受けた人たちですから、これら犠牲者に対する謝罪と賠償は、他の戦争被害者に先んじて謝罪と賠償がなされるべき正当性を持つものであつて、「戦後補償」の中心に位置づけられるべき課題なのです。